

決 算 公 告

— 第 5 5 期 —

（ 自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日 ）

東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,094,390	流動負債	2,549,830
現金及び預金	4,085,083	支払手形	421,678
受取手形	52,472	買掛金	758,631
売掛金	1,311,573	リース債務	136,840
有価証券	40,173	未払金	72,722
製品	183,315	未払費用	173,961
仕掛品	21,213	未払法人税等	432,728
原材料	36,174	前受金	111,583
前払費用	34,416	賞与引当金	119,963
立替金	131,360	役員賞与引当金	28,000
その他	199,357	その他	293,721
貸倒引当金	△748	固定負債	412,615
固定資産	5,786,579	リース債務	198,142
有形固定資産	3,982,035	繰延税金負債	143,564
建物	1,062,872	資産除去債務	28,967
構築物	9,602	長期未払金	41,500
機械装置	56,457	その他	440
車両運搬具	4,216		
工具器具備品	58,725	負債合計	2,962,446
土地	2,504,345		
リース資産	285,275	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	540	株主資本	8,762,645
無形固定資産	32,799	資本金	798,288
ソフトウェア	12,854	資本剰余金	605,850
ソフトウェア仮勘定	5,200	資本準備金	600,052
リース資産	8,174	その他資本剰余金	5,798
電話加入権	6,571	利益剰余金	7,392,670
投資その他の資産	1,771,744	利益準備金	199,572
投資有価証券	1,019,215	その他利益剰余金	7,193,098
長期前払費用	28,293	配当平均積立金	300,000
保険積立金	89,884	別途積立金	4,838,000
投資不動産	18,054	繰越利益剰余金	2,055,098
前払年金費用	570,728	自己株式	△34,163
その他	52,566	評価・換算差額等	155,877
貸倒引当金	△7,000	その他有価証券	155,877
		評価差額金	155,877
		純資産合計	8,918,523
資産合計	11,880,969	負債・純資産合計	11,880,969

損 益 計 算 書

自 2022年1月1日 至 2022年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,994,881
売 上 原 価		8,548,622
売 上 総 利 益		3,446,258
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,477,706
営 業 利 益		1,968,551
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	18,406	
有 価 証 券 利 息	3,264	
受 取 保 険 金	3,202	
受 取 賃 貸 料	2,021	
雑 収 入	7,792	34,687
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,233	
賃 貸 費 用	1,435	
複 合 金 融 商 品 評 価 損	3,883	
固 定 資 産 除 却 損	750	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,200	
障 害 者 雇 用 納 付 金	2,800	
雑 損 失	2,632	27,935
経 常 利 益		1,975,303
特 別 利 益		
有 価 証 券 償 還 益	573	
会 員 権 退 会 益	39	612
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3,500	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,371	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失	109,107	113,979
税 引 前 当 期 純 利 益		1,861,936
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	584,680	
法 人 税 等 調 整 額	5,119	589,799
当 期 純 利 益		1,272,137

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得した資産

旧定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法)

2007年4月1日以後に取得した資産

定率法(建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	38～47年				
構	築	物	10～40年			
機	械	装	置	10年		
車	両	運	搬	具	5年	
工	具	器	具	備	品	5～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法に基づく按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はビジネスフォーム等の印刷販売及びデータプリントサービスを主とした事業を行っております。印刷物等の製造・販売につきましては、顧客との契約に基づいて約束した製品及び商品を引き渡す義務を負っており、当該製品及び商品の引き渡し時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから収益を認識しております。なお、国内販売のみであることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、データプリント及び関連加工では、印刷物等の製造・販売のほか関連する管理・運営等のサービスを行っております。サービスの提供につきましては、顧客との契約に基づく履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、顧客から受け取る送料は純額で計上しておりましたが、財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、本人取引に該当するものについては、総額で収益を認識する方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が110,993千円、売上原価が110,993千円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高につきましても影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品関係において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の 100 分の 10 を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

4. 追加情報

公正取引委員会より独占禁止法第 3 条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、日本年金機構及び一部の官公庁から指名停止処分を受けておりましたが、これによる業績への影響については、限定的でありました。なお、公正取引委員会による課徴金 57,720 千円及び日本年金機構に対する契約違約金 109,107 千円については第 2 四半期会計期間において支払済みであります。

5. 貸借対照表関係

(1)有形固定資産の減価償却累計額 4,354,157 千円

(2)決算期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形及び電子記録債権が決算期末日残高に含まれております。また、電子記録債権は重要性が乏しいため、貸借対照表上「受取手形」に含めております。

受取手形	8,669 千円
電子記録債権	6,459 千円

6. 損益計算書関係

独占禁止法関連損失

公正取引委員会より独占禁止法第 3 条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い発生した日本年金機構に対する契約違約金 109,107 千円を特別損失として計上しております。

7. 株主資本等変動計算書関係

(1)事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	5,815,294 株
(2)事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	60,988 株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	201,240千円	35.00円	2021年12月31日	2022年3月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額 287,715千円

ロ. 1株当たり配当額 50.00円

ハ. 基準日 2022年12月31日

ニ. 効力発生日 2023年3月31日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8. 収益認識関係

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

製品区分	金額（千円）
ビジネスフォーム	2,863,111
一般帳票類	1,547,873
データプリント及び関連加工	7,312,749
サプライ商品	271,147
顧客との契約から生じる収益	11,994,881
その他の収益	—
外部顧客への売上高	11,994,881

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
契約負債（期首残高）	120,383
契約負債（期末残高）	111,436

契約負債は、貸借対照表上、「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約履行に先立ち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、120,383千円であります。また、契約負債の増減は前受金の受取（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(市場価格や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,054,039	1,054,039	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「立替金」、「支払手形」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、リース債務につきましては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	5,350

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,085,083	—	—	—
受取手形	52,472	—	—	—
売掛金	1,313,553	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	40,000	91,104	120,000	—
立替金	131,360	—	—	—
合計	5,622,469	91,104	120,000	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	730,007	—	—	730,007
債券	—	126,643	118,256	244,899
計	730,007	126,643	118,256	974,906

(注) 投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は79,132千円であります。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 該当事項はありません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券につきましては、取引金融機関から提示された基準価格等によっており、インプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル2またはレベル3の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

取引金融機関等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

	有価証券及び投資有価証券 (千円)
期首残高	31,036
当事業年度の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上 (*)	△3,883
評価・換算差額等に計上	—
購入、売却、発行及び決済の純額	91,104
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	118,256
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 (*)	—

(*) 損益計算書の「複合金融商品評価損」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社において、時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、すべて第三者である取引金融機関から入手した価格を調整せずに使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等により、価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量情報について、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため記載していないことから、記載事項はありません。

10. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	24,571 千円
未払役員退職慰労金	12,707 千円
会員権評価損	16,519 千円
投資有価証券評価損	9,647 千円
減損損失	8,057 千円
資産除去債務	8,869 千円
貸倒引当金	2,372 千円
賞与引当金	36,732 千円
その他	23,751 千円
繰延税金資産小計	143,228 千円
評価性引当額	△40,568 千円
繰延税金資産合計	102,660 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△68,886 千円
前払年金費用	△174,757 千円
資産除去債務	△2,513 千円
その他	△68 千円
繰延税金負債合計	△246,225 千円
繰延税金負債の純額	△143,564 千円

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項(2022年12月31日現在)

	(単位:千円)
退職給付債務	△1,256,277
年金資産	1,760,631
未積立退職給付債務	504,353
未認識数理計算上の差異	66,375
前払年金費用	570,728

(3) 退職給付費用に関する事項(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	(単位:千円)
勤務費用	86,327
利息費用	834
期待運用収益	△35,451
数理計算上の差異の費用処理額	6,042
退職給付費用	57,752

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
割引率	0.504%
長期期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	10年

13. 関連当事者との取引関係

該当する重要な事項はありません。

14. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,549 円 89 銭
(2) 1株当たり当期純利益	220 円 99 銭

15. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行して資本効率の向上を図るため、及び株主還元策の一環として自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	150,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.60%)
③株式の取得価額の総額	100,000,000 円(上限)
④取得期間	2023年2月20日～2023年3月24日
⑤取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付